

DIO

DATA資料 INFORMATION情報 OPINION意見

第25巻第9号通巻274号

連合総研レポート

2012年9月号

No.274

CONTENTS

特集

幸福度—計測可能か？ 意義ある概念か？

主観的幸福感は信頼できる尺度か

筒井 義郎 ……………4

日本文化における幸福と将来展望

内田由紀子 ……………8

幸福度の政策的利用可能性

—政府・国際機関における幸福度の研究—

桑原 進 ……………12

寄稿

巻頭言 ……………2

「日本再生戦略」への期待

視 点 ……………3

最低賃金の引き上げを中小企業活性化政策へつなげよう

報 告 ……………16

「ポスト3.11」の経済・社会・労働に関する研究プロジェクト・第4回ワークショップ

東日本大震災後の社会システム

—今後の雇用・就労のあり方—

書 評 ……………22

中川雄一郎・杉本貴志編、全労済協会監修 協同組合を学ぶ

今月のデータ ……………23

財務省「平成24年上半年中 国際収支状況（速報）」より

今年上半期の経常収支黒字は前年比 45%減少し、1985年以降で最少

事務局だより ……………24

ホームページもご覧ください

<http://www.rengo-soken.or.jp/>

連合総研は、2011年4月より公益財団法人に移行しました。

「日本再生戦略」への期待

龍井葉二
連合総研副所長

政 府が去る7月末に公表した「日本再生戦略」。各省庁からの寄せ集め、具体的効果が乏しかった「新成長戦略」の焼き直し、裏付けのない雇用創出目標…など、マスコミの評価はおおむね手厳しかったようだ。

「日本再生戦略」は、その基本方針の冒頭でこうのべている。

『「新成長戦略」が目指したのは、旧来型の政策体系の転換である。公共事業への過度な依存、供給サイド偏重の考え方を是正し、新たな需要や雇用を創出することを企図した。』

問われているのは、この「転換」と「是正」の方向である。

周知のように、2011年9月に発足した野田内閣は、「分厚い中間層の復活」を掲げた。それは歓迎すべきことであるが、ではなぜ中間層は減少したのか？

この点についてきちんとした分析がなければ、「転換」の方向は見えてこないはずだ。ところが、今年の6月に内閣府でまとめられた「日本経済の新しい成長と分厚い中間層の復活に向けて」というレポートによると、その要因は、グローバル化の進展などの下での「企業コストの圧縮」に専ら帰せられてしまっている。ここには「政策体系」は登場していない。

問題が非常にわかりにくくなっているのは、先の「旧来型の政策体系」が何を指しているのかが不明だからだ。「公共事業への過度な依存」の是正をはじめとする「旧来型の政策体系の転換」は、実は小泉内閣もまた主張していたことであり、その下でこそ「中間層の減少」が起こったのではなかったか？

さらに、雇用の流動化を推し進めてきた雇用政策は、どう「転換」し「是正」されるのか？

一方、「新しい雇用の創出」に関して

は、8月に『「つくる』『そだてる』『つなぐ』『まもる』雇用政策の推進』と題する報告書が厚労省の雇用政策研究会によってまとめられており、雇用創出策を産業育成政策と一体のものとして、「地域づくり」の一環として推進すべきことが強調されている。かなり共感できる内容なのだが、ではいまの疲弊した地域に、独自の施策を進める力は果たしてあるのだろうか？ ここで求められるのはやはり国の施策ではないのか？

これまでの雇用創出策で、いつもネックとなるのがその財源であった。すでに、連合総研の「経済情勢報告」でも強調してきたように、民間企業における「貯蓄過剰」が行き場を失って大量に蓄積されており、それが片や国際金融不安、片や国内のデフレを招く一つの要因になっている。その企業貯蓄や家計の貯蓄から資金を調達し、それによって雇用を生み出していくことは、「借金を増やす」のではなく、「税収を増やす」ことにつながっていくはずである。つまり、政府が、「新しい公共」分野を中心に「先行投資」することが、デフレ脱却と財政健全化のスターターの役割を發揮することになる。（ここであえてスターターというのは、これによって民間部門にも金回りが行き渡るようになれば、政府の出番はなくなるという意味である。）

短期的な「財政最優先」を脱し、「先行投資」を通じてまずは安心できる雇用と社会保障の基盤をつくり、その結果として財政健全化に結びつくような中期的なシナリオを示すことである。

だが、労働組合も、政策に注文をつけるだけでは済まされない。地域雇用創出に向けたネットワーク作りに積極的に参加し、「地域づくり」の重要な担い手として役割を發揮していくべきだろう。

最低賃金の引き上げを中小企業活性化政策へつなげよう

最低賃金の目安額が示され、今年も地方の最低賃金審議会における議論が始まった。この小稿を目にされる時期には、おそらく多くの地域別最低賃金が決定されているものと思う。

昨年の地域別最低賃金改定後の時点では、生活保護を下回る地域別最低賃金が3道県だったものが、直近の生活保護実態との比較で、11都道府県に拡大していることが注目された。このように、生活保護費との逆転県の数が増える理由は、最低賃金と比較する生活保護費の算出基準にある。最低賃金の比較対象となっている生活保護給付水準は、平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解において「手取額で見た最低賃金額と、衣食住という意味で生活保護のうち若年単身世帯の生活扶助基準の都道府県内人口加重平均に住宅扶助の実績値を加えたものとを比較する」として示されている。つまり、若年単身者＝12歳～19歳の生活保護1類+2類+期末一時扶助額の県内人口加重平均に住宅扶助の実績値を加えたものを178.3時間で除し、さらに可処分所得比率の0.849で除したものを比較している。最近の生活保護世帯の居住地分布をみると2006年には、1級地に居住する世帯数が55.2%、2級地23.3%、3級地21.5%であったが、2010年(最新の調査で、今年の最低賃金との比較対象となる)では、1級地56.7%、2級地23.3%、3級地20.1%と1級地が増加し、3級地が減少している。都市部で新たに被保護者となった人が多いことが原因と考えられるが、このことによって住宅扶助実績値が増加したことや健康保険料率や厚生年金保険料率等の引き上げに伴う可処分所得比率の低下によって、最低賃金を引き上げても翌年には逆転県が増加するという現象が生まれているのである。

最低賃金と生活保護との関係については、働かない方が楽というモラルハザードを生むということから、2007年の最低賃金法改正の際に「労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする」とされ、生活保護給付水準との逆転を回避するような取り組みが進められている。当然の取り組みだと思われるが、生活保護給付水準との逆転が解消すれば、それで問題は解決するのであろうか。生活保護費と最低賃金の関係について、中央最低賃金審議会のHPIにはグラフでのみ示

されている。これによると東京の場合、生活保護給付水準が126,000円強/月、最低賃金が124,000円弱/月である。しかし、東京においてこの水準で健康で文化的な生活が営めるのだろうか。まさに喫緊の課題である単身世帯主非正規労働者の生活を維持することも困難だと言わざるを得まい。まして母子家庭、父子家庭では困難な生活を強いられることは明らかである。

最低賃金がこのような水準であるにもかかわらず、経営者は毎年のように中小企業の事業継続の困難さや生産性向上の困難さ、雇用環境の悪化を理由として最低賃金の引き上げに強い抵抗を示している。中小零細企業経営の厳しさについて異論をはさむつもりはないが、最低賃金決定要件の一つである支払い能力は、通常の事業の支払い能力であって、事業継続が困難な企業の支払い能力ではない。もしそのようなことになれば、賃金の低い企業の競争力が強まり、相対的に高い賃金を支払っている企業の経営が悪化することになりかねない。また、生産性の向上などの支援策が、2010年の雇用戦略対話によって決められ、2011年から行われているが、その利用は少ないようである(2011年の業種別支援策11件、地域別支援策372件)。ただし、相談件数は2011年12,554件となっており、その内容も生産合理化やコストダウン対策、人事制度の構築など多岐にわたっている。これらの相談窓口は全国の商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、社会保険労務士会などに設置されている。だとすれば、「中小企業の存続をおびやかす、雇用や地域経済にも悪影響を及ぼすことになる」との審議会での経営側の主張は、これらの支援策が審議会委員を選出している商工会議所や中小企業団体中央会、経団連を通じて活用するシステムであることから考えて、これらの支援策を活用する努力を十分にしないで、最低賃金引き上げに反対しているとも言える。

個別企業では賃金原資を決定する際に、賃上げ原資の吸収策をも論議する中で、労使の合意を図っている。難しいことは十分承知の上ではあるが、最低賃金の金額改定においても、デフレ脱却やワーキングプアをなくすために、必要な政策を具体的に提起できるような議論も求められるのではないかと。引き続き行われる特定最低賃金の審議においても、同様の視点を持っていただければ幸いである。

(主任研究員 中野 治理)

主観的幸福感は信頼 できる尺度か

筒井 義郎

(大阪大学大学院経済学研究科教授)

あらためて「幸福」とは何か、政策目標たり得るかを考える

特集

幸福度—計測可能か?—意義ある概念か?

◆「幸福の経済学」とは

「幸福の経済学」という分野が、ここ15年ほど、急速に発展している。これは、誤解を恐れずに簡単にいうと、「自分がどのくらい幸福だと思っているか」という自己評価である「主観的幸福感」のデータを経済分析に利用しようという学術分野である。

従来の経済学では、このようなデータには信頼性がないと考え、それを用いることに消極的であった。経済学とは、そもそも人々の満足度（経済学では効用と呼ぶ）を最大にする方策を見つけることが目的であり、満足度と幸福度は似たものであるので、なぜ、経済学が、主観的幸福感のデータを活用することに消極的であったのかに疑問を持たれる人は多いであろう。説明のために、経済学の歴史を振り返ってみよう。人々が、己の効用を最大にするように選択をすると考える「限界革命」が起きたのは、19世紀後半であるが、その後、20世紀初頭には、効用関数の存在やその意味についての考察が進んだ。われわれが観察できるのは、2つの財のどちらを選好するかという選択行動であるが、そこで分かるのは選好の順番のみであって、どちらを他の何倍選好するかということまでは分からない。これは、選好の序数性と呼ばれる。ましてや、ある財について、Aという人とBという人のどちらの選好のほうが大きい（強い）

かを定義することや知ることはできないということが指摘された。この「序数効用」と「個人間の効用の比較不可能性」に基づいて、経済学が構築されてきたのである。有名なのが、「パレート最適」という判断基準であり、最も効率的で望ましい状態は、「だれの効用も下げることなく、ある人の効用を上げる機会が残っていない状態」と定義される。要するに、無駄のない状態である。このような状態は一般にはたくさんあるが、そのうちのどれがより望ましいかは判断不可能であると考えられる。なぜなら、Aさんの所得を減らしてBさんにあげた時、Bさんの効用は上がるが、Aさんの効用は下がってしまい、上下それぞれの大きさを知るすべはないから、どちらが良いかは判断できないというわけである。

厳密に言えば、このような考えは正しく、個人間の満足の変化を比較することは不可能であると考えられるべきであろう。しかし、それも程度の問題である。私がおにぎりを持っていて、目の前に、飢えて餓死しそうな人がいるとき、このおにぎりをあげるべきだろうか。厳密に言えば、おにぎりを失った私の効用の減少と、おにぎりを食べて餓死に免れた人の効用増加のどちらが大きいかを証明する方法はない。だからおにぎりをあげたほうが良いかどうかは分からない。しかし、このような議論に納得する人は皆無であろう。パレ

ート最適の議論に終始すると、個人間の所得移転の問題に何もいうことはできず、経済学の有効性は大きく減じてしまう。そこで、富んだ人から貧しい人への所得移転は社会全体の効用を増すと考えるのが、一般的なのである。

幸福の経済学では、私の幸福度は8ですと答えた人のほうが、7ですと答えた人より幸福である、主観的幸福感はその人の幸福度を正しく表している、と考えて、分析する。残念ながら、この前提が正しい保証はどこにもない。したがって、この前提で行ったいろいろな研究結果から、このような前提をしても、もっともらしい結果が得られるかどうか、を確認しているのが、幸福の経済学の現状であるといえよう。言い換えれば、どのようなケースでは主観的幸福感を利用可能であり、どのような場合には利用可能でないのかを確認しているともいえる。

ザックリと結論をいうと、主観的幸福感を使った分析では安定した結果が得られることが多く、このデータは少なくとも一定の利用可能性を持っているように思われる。個人の幸福度データを用いた回帰分析では、幸福度に影響を与えると思われる変数が、多くの場合、期待される符号をもって推定される。例えば、所得は正の係数、所得の自乗は負の係数、学歴の高い人は幸福、失業者は不幸、喫煙者は不幸、女性が男性より幸福であるといった結果が、いろいろな国の分析において安定して得られるといった具合である。また、多数の人のデータを長期間にわたって集めた「パネルデータ」を用いると、それぞれの人の違いをコントロールして推定できるので、あたかも、一人の人のデータを使って、幸福感とその他の変数の関係を調べているようにも考えられる。つまり、個人間の幸福度の比較を（一定程度）回避していると考えられる。

◆幸福のパラドックス、「相対的所得仮説」と「順応仮説」

しかし、一方では、奇妙な結果も得られている。それは、毎年の日本国民の幸福度の平均値を計算し、それを図示すると、何十年にもわたって、平均の幸福度はほぼ一定であることである。最近の日本は低成長になったとはいえ、戦後の数十年間にGDPは何倍にも増え、日本は豊かになったにもかかわらず、幸福感に変化がないというのは、直感的に奇妙な結果であるといえよう。しかも、このような一国の幸福感とGDPの変化が大幅にかい離するという現象は、アメリカやヨーロッパ諸国などで、広く確認されている事実なのである。この現象は、発見者の名前をとって、イースターリン（Easterlin）のパラドックス、または幸福のパラドックス、と呼ばれている。

なぜ、そのような結果が生まれるか？その原因もだいたいわかっている。人々の幸福感、生活水準が上がれば高まると考えるのは自然である。しかし、実際はもっと複雑である。たとえば、月給が1万円上がれば、うれしいだろう。しかし、実は、周りの人はだいたい2万円上がっていたとすると、うれしさも半減、というよりも、むしろ不幸に感じるかもしれない。つまり、われわれは、絶対的な生活水準だけではなく、周囲と比較した、相対的な生活水準から幸福感を得るのである。このような考えを相対所得仮説と呼ぶ。

この時、一人ずつのデータを取り上げた分析においては、自分の生活水準が上がることは、他人と比較した相対的な生活水準も上がることになり、どちらの効果によっても、幸福感が高くなるという結果が得られることになる。しかし、一国の平均値となると話が違ふ。日本人の生活水準が一斉に良くなったとしよう。この時、他人と比較した相対的な生活水準は、全く改善しない。したがって、もし、人々が、自分の絶対的な生活水準の改善には関心がなく、他人との比較ばかり気にしてい

たとすると、幸福感は全く上がらなくてもおかしくない。半分の日本人の生活水準が上がリ、残りはそのままだったとしたらどうだろう?生活水準が上がった人は相対的生活水準が上昇するから、幸福度は上がるはずである。しかし、残りの生活水準が変わらない人の相対的幸福度は下がるので、不幸になるはずである。したがって、生活水準は平均的に上がっているが、幸福度はあまり変わらないことになる。

もっとも、幸福感が、相対的な生活水準にしか依存せず、絶対的な生活水準向上は何の影響もないというのも、ありそうにないことである。したがって、相対所得仮説だけでは、イースターリンのパラドックスは説明できそうにない。そこで登場するのが、「順応仮説」である。われわれは、生活水準が上がれば喜び、下がれば悲しむが、じきにその状態に慣れてしまうということである。これはいかにもありそうなことで、自分自身の生活を振り返っても、クーラーのなかった昔は、暑くてまさに死にそうに苦しかったが、それはそんなものであって、それしかない世界においては特段不幸ではなかった。クーラーが出てきた初期に、その恩恵に浴した時は、ラッキーと思い、幸福感が増したが、現在では、クーラーがあるからといって、特段幸福に感じるわけではない。新しい状態への順応というのは、広く生物で、一般に観察される現象であるといわれている。

この、相対所得仮説と順応仮説の大きさを計測した多くの研究によると、相対所得の影響は絶対所得の影響の2倍以上の強さであり、所得の影響の60%は状況に順応することによって消滅するという。したがって、両方の影響を考慮すると、まず、絶対所得の増加の2/3は幸福度を上げる効果が無く、残りの1/3のうちの60%は、2年後には慣れのために残っていない。したがって、2年後には、所得増加の13% (=33%の40%)しか幸福度

を上げるのに役立たないというのである。

この結果をどう考えるべきであろうか。幸福度の上昇につながらないのであれば、生活水準の向上は無駄であろうか。幸福であることが目標であるならば、そのようにも思えてくる。物質的な豊かさよりも心の幸せが重要なのだというスローガンとも合っているような気がする。

しかし、私は、このような考えはどこかおかしいと思う。先のクーラーの例でいうと、昔、クーラーのないときに不幸せでなかったのは、クーラーみたいなものが現実に自分の世界に出てくるとは思っていなかったからである。もし、クーラーが使える世界が可能であれば、当然、そちらを選んだに違いない。つまり、主観的幸福感が変わらないからといって、高い生活水準が無駄であると結論すべきではない。「クーラーのある生活とない生活の、どちらであなたは暮らしたいですか」という質問をして、選ばれた方が、より高い幸福度を与える状態だと考える方が妥当であろう。このような、比較・選択による満足度(幸福度)は経済学での効用と似たものであり、われわれがどのような生活の実現を目指していくかを考える際には、主観的幸福感よりは、比較・選択に基づく満足感に基づくほうが、適切であると私は考える。

◆「主観的幸福感」利用の課題と「幸福の経済学」の可能性

このように、主観的幸福感の利用にあたっては、注意が必要である。国民の主観的幸福感の平均値の推移をもって、その国や地域の幸福度を測ろうとするには問題がある。また、主観的幸福度の平均値で、幸福度の国際比較をすることも問題である。国際比較には、各国の文化的な差が無視できないからである。「幸福」という言葉が各国で何を意味するかはそもそも微妙に異なっている。また、何を幸福と考えるかも国や地域によって異なる

っていることが知られている。

ある国では、わくわくする高揚した気分を幸せと考えるが、他の国では、落ち着いて安定した状態を幸せと考えるといった具合である。さらに、アンケートに答えるときの態度も結果に影響する可能性がある。日本は、同程度のGDPの国と比較すると幸福度が低い、これは、「極めて幸福」や「極めて不幸」といった極端な回答を避ける中庸の精神が影響しているからだともいわれている。同様に、フランスでは、「私は幸福だ」と述べることに抵抗があり、そのため、幸福度が低めに出るといわれている。一方、中南米諸国は陽気で、コロンビア、メキシコ、ブラジルなどは押しなべて、GDPが低いにもかかわらず、高い幸福度を報告しているが、これも文化的な差であるといえよう。このような問題を含む結果を用いて、政策的に役立てようという提言をすることには慎重でなければならない。

いろいろな問題点を指摘したが、主として、それらは、マクロ的な集計指標に関する利用

の問題であり、個人の幸福度データを用いた分析は、概して、成果をあげているといえる。もっとも、主観的幸福感とは若異なる概念である。経済学では、生じうるいろいろなケースを考えて、その時得られるであろう効用（満足感）を比較して、最も良い方向を選択し、実行する。

主観的幸福感とは、その結果得られた、その時々々の効用（満足感）を表すのではないかと、私は考えている。効用と主観的幸福感の違いについて、まだ、十分に知られているわけではないが、その相違に留意しつつ、経済理論での効用の代理変数として主観的幸福感を使うことができれば、経済学が大きく前進することになる。何よりも、所得をどのように分配すると、人々の満足感を全体として大きくすることができるのか、という問題に、客観的・実証的な回答を与えることが可能になる。この意味で、「幸福の経済学」はきわめて大きな将来性を持った分野なのである。

2012～2013年度経済情勢報告 第25回「**連合総研フォーラム**」開催のご案内 －「グローバル化と産業・地域・雇用の再生（仮題）」－

- 日 時 2012年10月22日(月) 13:00～17:00
- 場 所 ホテル・ラングウッド 2階「ラングウッドルーム」
東京都荒川区東日暮里5-50-5 03-3803-1234 (代表)
- 参加費 無料

プログラム（一部内容を変更する場合があります）

- 13:00～13:05 主催者代表挨拶
- 13:05～13:30 基調報告「連合総研2012～13年度経済情勢報告」
薦田 隆成（連合総研所長）
- 13:30～14:00 講演「日本経済の現状と課題～中長期的な成長に向けて～（仮題）」
小峰 隆夫（法政大学大学院政策創造研究科教授、連合総研経済社会研究委員会主査）
- 14:15～17:00 パネル・ディスカッション
「グローバル化と産業・地域・雇用の再生（仮題）」

パネラー

- 森 まり子（東京商工会議所中小企業部副部長）、橘川 武郎（一橋大学大学院商学研究科教授）
- 太田 聡一（慶応義塾大学経済学部教授）、小峰 隆夫（法政大学大学院政策創造研究科教授）
- （コーディネーター）龍井 葉二（連合総研副所長）

＜お申し込み方法＞ 連合総研ホームページ上の専用フォーム（<http://www.rengo-soken.or.jp/>）、もしくはFAX（03-5210-0852）にて、10月15日（月）までにお申し込み下さい。

日本文化における幸福と将来展望¹

内田 由紀子²

(京都大学こころの未来研究センター准教授)

◆なぜ「主観的幸福感」が問われているのか

人々は何をもって幸せを感じるか。その形は多様である。もちろん客観的に測定できる「条件」はあるだろうが、一方で主観的な側面も無視できない。たとえば経済的な要因は幸福をもたらす重要な要素である一方で、いくらお金があっても不幸せを感じる人もいる。

近年、幸福感研究の社会的ニーズはさらなる高まりを見せている。日本においては、2010年度に内閣府において「幸福度に関する研究会」が発足している。国際比較による視座と日本独自の幸福を検討することのバランスは重要である。幸福の意味には国や文化による共通性と差異が存在し、この点を視野に入れて日本における幸福度指標を検討することは、きわめて重要である。

◆単なる平均値比較は方向性を見誤る

日本は同レベルの経済的水準を持つ先進各国と比較すると、一貫して主観的な幸福感が低いことが数多くの研究により指摘されている。このようなことから多くの社会科学あるいは政策に関わる議論において、日本がなぜ「幸せでない」のかが注目される。これらの論点には正しいものも含まれるが、その一方で、幸せとは何か、その文化的意味を考慮することなしに単なる比較から結論を導くことに含まれる誤りには注意すべきである。本当の意味で人々の幸福感判断が持つ意味を調べるためには、その背後にある幸福感の意味（これを我々は「文化的幸福観」と呼んでいる）を理解する必要がある。

実際、調査を行ってみると、「10点満点のうち7点ぐらいの幸福」を理想的だと答える人が

日本には多い。10点満点が最高だと考えないところが、日本的な幸福のあり方を示している。幸福度の最適状態に文化差があるとすれば、平均値の国際比較は参照点としては非常に重要であるが、それにより目標を見誤るべきではない。

◆幸せの意味と文化

たとえば北米における文化的幸福観は、自己の能力や環境を可能な限り最大化した状態で得られるものとして定義されている。人々はより幸福であることを目指し、自らが幸福であろうとする傾向が強い。関係流動性が高いとされる北米社会の環境では、個々人は自分の持つ資源を十全に活用し、より高い幸福を求めようとする (Falk et al., 2009; Oishi, Lun, & Sherman, 2007; Yuki et al., 2007)。

これに対し儒教的・仏教的な東洋思想の価値観においては、物事には良い面と悪い面の両面が同時に存在するという「陰陽思想」がある。たとえば、あまりに幸福であることはかえって不幸を招き、むしろ「良いこと・悪いことが同数存在するのが真の人生である」という考え方が存在する (Kitayama & Markus, 1999; Peng & Nisbett, 1999)。さらには、関係性の中でのバランスも重視される。これは他者との協力や自然との調和が重視される農耕という経済体系を基盤にして成り立ってきた風土的思想、また、その中で生まれた社会関係の流動性の低さと無縁ではないだろう。

Uchida & Kitayama (2009) による研究では、北米に住むヨーロッパ系アメリカ人と日本人の学生に、幸福の特徴や幸福がもたらす

結果などについて5つずつ挙げてもらった。その後、それらの意味や特徴の一般的な望ましさを評定してもらったところ、アメリカでは幸福についての記述全体の97.4%が「望ましいもの」であったのに対し、日本ではそれが68%ととどまった。つまり日本での残り3割程の幸福の特徴は、幸福が「望ましくない」、あるいは「どちらともいえない」微妙なニュアンスのものであったことがわかる。これらの意味内容を詳細に検討してみると、「幸せになると周りがみえなくなる」「幸せになると他の人の妬みをかかってしまう」「幸せは長くは続かない」「幸せが続くとかえって怖い」など、対人的な懸念や人生全体の中でのバランス志向など、幸せすぎることについての「警鐘」に関連する記述がみられるのである。良いことが続くとかえって次に良くないことがもたらされることを懸念する感覚は、人生全体でみれば1人1人の幸せ・不幸せの数はほぼ等量であるという暗黙の人生観によってできあがっているといえる。

こうした幸せの意味の文化差は、他の側面においても見られる。ヨーロッパ系アメリカ文化では、興奮することやうきうきすることなどが幸せとされるのに対して、アジア系アメリカ人や中国などの東洋文化では、穏やかさやリラクセスなどが幸せとより結びついていることが示されている (Tsai, Knutson, & Fung, 2006)。

さらに、北米において幸福感は個人の自己の価値の認識である「自尊心」の高さと強く相関することが示されている。Taylor & Brown (1988) の欧米圏でなされた研究内容のレビューでは、自己の統制力を信じたり、自己の将来を楽観視したりすることなど、「自己の存在のポジティブさ」の幻想をもち、高い自尊心を維持することが、精神健康を維持するために重要であるという。

しかし、日本においては自分自身の個人的な価値に注目することよりも、「他者とうまくいっているか」、「人並みであるか」、「人から助けられているか」、「自分だけではなく周囲の人たちも幸せであるか」などの協調的な幸福感が重要であるということがわかっている (Hitokoto et al, 2009; Kitayama, Mesquita, & Karasawa, 2006)。

この文化差は「困ったときに人に助けられるかどうか」というサポートの受け取り

の効果においても顕著にみられる。もちろん人との結びつきは、北米においても精神健康と関連する。しかし北米では自尊心を傷つけてしまうようなサポートを受け取った場合には、逆に幸福感への効果は失われる (Bolger & Amarel, 2007)。これに対して日本においては、サポートの受け取りは自尊心が高まるかどうかにかかわらず幸福感を高める。サポートを受け取ることによって周囲の人との結びつきを確認すること自体に価値が置かれているからであろうと考えられる (Uchida, et al, 2008)。

◆グローバル化時代の幸福感

しかし当然文化内には「分散」とよばれる個人差が存在し、関係性よりは個人の価値を重んじる人もいる。特に日本においてはグローバル化の影響を受けて、文化的価値観も変化し (Toivonen, Norasakkunkit, & Uchida, 2011)、個人主義傾向が高まってきたことが指摘されている。たとえば企業の成果主義や教育における個性の重視はその一例であろう。

日本における個人主義は、幸福感にどのように影響するのか。この点について荻原・内田 (2010) は、日本では個人達成を重視している人ほど幸福感が低いことを明らかにしている。また、日本人は、個人の業績によって自分の価値が決定づけられるようないわゆる「個人主義的」あるいは「成果主義的」ともいえる職場で働くことを思い浮かべると、そのようなところでは幸福になれないと判断する傾向があることも示された。

流動性が高く個人の権利を守り、競争を誘発するような社会・経済体系—すなわちアメリカのような社会—では、個人の能力を高め、優れた結果や業績を獲得することが重要視される。こうした競争を勝ち抜きよりよい機会を得るために、北米の教育では自尊心と独立志向性が高まるようトレーニングされる。北米の個人主義は、日本で考えられているような「独立」「自己責任」といった表層的なものだけではなく、歴史・文化・宗教・社会構造的背景と密接に結びついてできあがっている。その表層だけを取り出して「個人主義」を実践しようとしてもなかなかうまくいかない。

日本で個人達成を志向することが幸福感を下げることの一因は、個人達成志向により周

困の他者と良好な対人関係を築き、維持することが難しくなることにあることも指摘されている（荻原・内田, 2010）。文化心理学者の北山忍によると、明治以降、特に第二次世界大戦後に日本に急速に浸透してきた個人主義は、欧米の個人主義とは質的に異なる可能性があるという（北山, 2008）。欧米の個人主義は、個人の独立性を保証しながらも、相手を尊重し、人間関係を拒絶しない。しかし一方で日本社会においては、時に「利己主義」「自己中心性」と読み替えられて解釈されるように、「個人主義」は他者との関係を顧みないことにより初めて達成されるものだと考えられている。つまり色々な「縁」を断ち切れれば、個として「独立」し、個人主義が達成され则认为られてしまったのではないかと北山は指摘する。「関係性」と共存しない個人主義は、欧米での本来の個人主義とは大きく異なるものである。そして、本来的には関係性が幸福にとって重要な日本社会で、日本的個人主義（孤人主義）を実践しようとするれば、自ずと幸福感が減じられてしまうということになってしまふ。

経済や政治のシステムの変化と、心理的な変化のスピードは同一ではない。たとえ個人主義を導入したとしても、日本的システムすべてが解体されるわけではなく、それは日本的な土台の上に積み上げられる。北山（2008）が指摘するのはこのような価値観の不一致がもたらす心理的矛盾である。

文化のメインストリームから逸脱することにより良好な対人関係を構築・維持できなくなり、不適応状態に陥るというプロセスは、日本社会が抱えている様々な社会問題にも通じる。現在、日本では70万人もの若者がひきこもり状態にあると言われている（内閣府, 2010）。ひきこもり傾向の高い人はそれまで日本社会の一つの価値基準の側面であった「努力志向」（失敗した後に努力する）あるいは「ジェネラリストを目指した努力」（一見自分の興味や目標とは関連しないような事柄でも努力する）を行わなくなる傾向があることが示されている（Norasakkunkit & Uchida, 2011）。今後の日本社会における幸福感を考える上では、文化内の人々の心の変化、そして社会の変化の影響について検討し、様々な社会的な問題に対する解決・予防を可能にする指針を提言する必要がある。

◆今後の日本の幸福観

2011年3月に発生した東日本大震災の後は日本全体における幸福観の基準にも変化が見られた（内田・高橋・川原, 2011）。内閣府経済社会総合研究所でわれわれが発表した地震前後（2010年12月と2011年3月末）での被災地以外の20代、30代の若年層10,740人を対象としたパネル調査の結果、6割近くもの若者は、未曾有の震災被害と原発事故を目の当たりにして、人生観が変化したと答えていた。その中で最も多く経験されたのが「結びつき重視」であり、これは「個人の努力重視」よりも強く経験されていた。このことから、震災後に家族や地域との関わりの重要性を再認識し、これまでの結びつきを再評価しようとする傾向が強まっていることがわかる。また、こうした結びつきの再評価の傾向が、震災後の幸福感の上昇に寄与していることもわかっている。つまり震災を経て現在を見直し、今の状態に満足するべきであるというように幸福観が変化したと考えられる。

一方で、半数の若者については震災後の価値観の変化も、幸福感の見直しも行われていなかった。日本を揺るがす未曾有の事態を目の当たりにした時に浮かび上がったこの現象は、現在の日本社会全体の文化的幸福観と関連しているように思われる。震災後も幸福観が変化せず、むしろ個人的理想を追い求める若者は、経済的あるいは社会的に困窮した状態にいる人たちばかりではなく、正規雇用者を含め若者のどの層にもまんべんなく広がっていた。そしてそのような人たちは仕事に不満や不安を感じ、心理的な疎外感を感じている傾向があった。このような心理的疎外感、前述の日本的「個人主義」化とも無縁ではないであろう。いずれにしても今後の継続的な追跡調査による震災の影響の検証が必要となるであろう。

おわりに

今後、OECDをはじめ、日本における内閣府での議論がさらに発展し、いずれ幸福度指標が国際的な比較の俎上に載せられてくるだろう。幸せを測定すると「ランキング」が気になり相対比較を好む傾向がありがちな日本においては、これは特に注意すべき問題である。むしろ幸福感がそれぞれの国や文化で「どのような概念・要件とより結びついているの

か」を国際比較し、検証することが重要である。「何をもって幸福と考えるのか」についての文化・社会的特徴を知り、それぞれの国や地域で評価すべき点あるいは足りないところを検証することが求められている。

文化比較を行い、相対的な視点で日本の幸福を概観すると、「陰と陽」「個人と関係」「独立と協調」といった、いくつかの理論的枠組みが浮かび上がる。これらの枠組みは、個々人の心理的な状態と幸福感の問題としてだけでなく、社会全体にも立ち現れている。日本の社会的状況からいえば、国際化が進みグローバル化の影響を多分に受けていること、そして地震と津波という自然災害に加え原子力発電所の事故という大きな出来事を経験している現状がある。幸福は常に自分と離れたところにあり、それは「追求」するものだという増大モデルは、今の日本においては限界があるのかもしれない。今ここにある幸福を感じとる力を育成することも必要ではないだろうか。

OECDは「これからは個人の幸福の時代」と述べている。確かに一人一人の幸福を考えての施策は重要であろう。一方で、日本のモデルにおいて「個人の幸福」の最大化を追求することが最善であるのかどうか。むしろ社会の、あるいは地域、家族などの一より集合的な一幸福について考え、どのようにそれを守り育てていくべきか。こうした視点も現代の日本社会で必要とされていることであると思われる。

文献

- Bolger, N., & Amarel, D. (2007). Effects of social support visibility on adjustment to stress: Experimental evidence. *Journal of Personality and Social Psychology*, *92*, 458-475.
- Falk, C. F., Heine, S. J., Yuki, M., & Takemura, K. (2009). Why do Westerners self-enhance more than East Asians? *European Journal of Personality*, *23*, 183-203.
- Hitokoto, H., Uchida, Y., Norasakkunkit, V., & Tanaka-Matsumi, J. (2009). *Construction of the Interdependent Happiness Scale (IHS): Cross-cultural and cross-generational comparisons*. Poster presented at the 21th Association for Psychological Science, San Francisco, USA.
- 北山忍 (2008). 「自己矛盾のメンタリティー 日本人の自己、文化、そして将来への課題」 *こころの未来*, *1*, 46-47.
- Kitayama, S., & Markus, H. R. (1999). Yin and yang of the Japanese self: The cultural psychology of personality coherence. In D. Cervone & Y. Shoda (Eds.), *The coherence of personality: Social cognitive bases of personality consistency, variability, and organization* (pp. 242-302). New York: Guilford Press.
- Kitayama, S., Mesquita, B., & Karasawa, M. (2006). Cultural affordance and emotional experience: Socially engaging and disengaging emotions in Japan and the United States. *Journal of Personality and Social Psychology*, *91*, 890-903.
- 内閣府 (2010). ひきこもりに関する実態調査 内閣府 <<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf/gaiyo.pdf>> (2010年7月)
- Norasakkunkit, V., & Uchida, Y., (2011). Psychological consequences of post-industrial anomie on self and motivation among Japanese youth. *Journal of Social Issues*, *67*, 774-786.
- 萩原祐二・内田由紀子 (2010). 日米の青年期における主観的幸福感：自己価値と対人関係からの検討 日本社会心理学会第51回大会発表論文集, 568-569.
- Oishi, S., Lun, J., & Sherman, G. D. (2007). Residential mobility, self-concept, and positive affect in social interactions. *Journal of Personality and Social Psychology*, *93*, 131-141.
- Peng, K., & Nisbett, R. E. (1999). Culture, dialecticism, and reasoning about contradiction. *American Psychologist*, *54*, 741-754.
- Taylor, S. E., & Brown, J. D. (1988). Illusion and well-being: A social psychological perspective on mental health. *Psychological Bulletin*, *103*, 193-210.
- Toivonen, T., Norasakkunkit, V., & Uchida, Y. (2011). Unable to conform, unwilling to rebel? Youth, culture, and motivation in globalizing Japan. *Frontiers in Cultural Psychology*, *2*, 207.
- Tsai, J.L., Knutson, B., & Fung, H.H. (2006). Cultural variation in affect valuation. *Journal of Personality and Social Psychology*, *90*, 288-307.
- Uchida, Y., & Kitayama, S. (2009). Happiness and unhappiness in east and west: Themes and variations. *Emotion*, *9*, 441-456.
- Uchida, Y., Kitayama, S., Mesquita, B., Reyes, J. A. S., & Morling, B. (2008). Is Perceived emotional support beneficial? Well-being and health in independent and interdependent cultures. *Personality and Social Psychology Bulletin*, *34*, 741-754.
- 内田由紀子・萩原祐二 (2012). 文化的幸福観：文化心理学的知見と将来への展望. *心理学評論*, *55*, 26-42.
- 内田由紀子・高橋義明・川原健太郎 (2011). 東日本震災直後の若年層の生活行動及び幸福度に対する影響. New ESRI Working Paper, 内閣府経済社会総合研究所.
- Yuki, M., Schug, J.R., Horikawa, H., Takemura, K., Sato, K., Yokota, K., & Kamaya, K. (2007). Development of a scale to measure perceptions of relational mobility in society. *CERSS Working Paper Series No. 75*.

- 1 本論考は心理学評論に掲載される内田由紀子・萩原祐二 (2012) 「文化的幸福観：文化心理学的知見と将来への展望」に加筆・修正したものである。より詳しい論考は上記論文を参照されたい
- 2 内閣府幸福度に関する研究会委員

幸福度の政策的利用可能性

—政府・国際機関における幸福度の研究—

桑原 進

(経済社会総合研究所上席主任研究官)

はじめに

幸福度の改善、経済社会の進歩は、ほとんどの政府にとって重要な目標であり、それを測る指標の開発は、様々な国際機関、各国政府や、各地方自治体、さらには民間の研究者、シンクタンクなどで幅広く取り組まれてきた。こうした取り組みは、1960年代から1970年代にあった社会指標運動から始まる。社会指標運動自体は一旦下火になったものの、1980年代には環境問題において、1990年代には持続可能性と人間開発の問題において、GDP以外の経済社会の進歩を包括的に表す指標についての研究は、脈々と続けられ、近年改めて注目を集めている。本稿では、国際機関、各国、そしてわが国における検討の経緯、動向を概説する。

1. 国際機関における検討

(1) OECD

OECDは、1960年代における欧州や米国における社会指標運動を反映しつつ、社会指標を整備するプログラムに取り掛かった。1970年には、社会指標プログラムを立ち上げ、1982年には、正式にOECD List of Social Indicatorsを公表した。このリストは、8つの大分類のもと、33の個別指標を選定したものであった。1986年からは、社会指標がOECDから公表されることになった。2001年からは3つの性質、4つの内容で分類した社会指標により各国比較を行うSociety at a Glanceをおおむね隔年に公

表している。最新のものは2011年版である。なお2005年版、2006年版には邦訳が存在する。

さらに、2004年11月、OECDはイタリアにおいて、「統計、知識、政策に関する世界フォーラム」を開催した。経済社会の進歩を測る指標に関する需要は高く、統計に関する会合としては異例な盛会となり、その後2007年、2009年と場所を変えて開催され、第4回フォーラムが来る10月にインドのニューデリーで開催される。我が国も、第4回フォーラムのための地域会合として、幸福度に関するアジア太平洋コンファレンスをOECD等と共催で2011年12月東京において開催した。

また、2011年には、OECDは、一連の作業の成果をOECD設立50周年記念事業として、How's Life? Measuring Well-beingという報告書にまとめて公表した。

(2) 国連

国連ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) は、具体的に様々な社会指標、経済指標、環境指標を政策調整に活用した代表例である。2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147人の国家元首を含む189の加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択した。そして、この国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みと

特集

幸福度—計測可能か?—意義ある概念か?

してまとめられたものがMDGsである。MDGsは、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げ、それを合計48の指標で評価することとしている。

国連における幸福度・社会進歩測定作業には、環境面に焦点を当てたものも含まれる。1992年のリオ・デ・ジャネイロにける地球環境サミットの宣言であるAgenda 21には、人口、環境と経済の相互作用を分析することが可能な新しい指標の開発を求める内容が盛り込まれ、環境と経済を統合した勘定の策定に向けた機運が盛り上がった。国際連合経済社会局統計部は、国民経済計算のフレームワークを、環境等を含むよう拡張する作業に取り組み、1993年には環境経済統合勘定ハンドブックを公表した。これを通じ各国において一定の基準に基づき推計に取り組むよう促した。

前述の地球環境サミットから20周年となる2012年6月に開催されたRio+20サミット（国連持続可能な開発会議）では、持続可能な開発指標（Sustainable Development Goals: SDGs）を策定するための政府間プロセスの開始と、SDGsを2015年以降に新しいMDGsに統合することなどが合意されている。

(3) 国連開発計画

国連開発計画（UNDP）は、国連の専門機関のひとつとして1965年設立され、援助の支援や誘致を行っている。UNDPは1990年から、人間開発報告書を作成、公表しているが、この中で人間開発指数（HDI: Human Development Index）などを発表している。HDIを構成するのは、平均余命指数、教育指数、GDPという三つの側面指数の平均値である。

(4) 国連大学・国連環境計画

2012年6月のRio+20サミットの際に、国連大学「地球環境変化の人間社会的側面に関する国際研究計画」と国連環境計画は、共同で「包括的な豊かさに関する報告書」を公表した。同報告書は、各国の持続可能性を評価することを目的としたものであり、生産された資本・人的資本・自然資本・健康資本という4つの

資本資産に基づき測定した結果を提示している。同報告書は、本年7月末に閣議決定された日本再生戦略の総論でも引用されている。

(5) ILO Decent Work（働き甲斐のある人間らしい仕事）

ILOにおいても、ディーセント・ワークの水準を測る指標の作成プログラムが進んだ。当初は、総合指標の方向性も追求されたが、最終的には、既存の統計のうち、decent workを体現するものを選び出し、そのまま利用している。このほか、ILOでは人の経済的安全保障指数と幸福度に関する分析報告書を公表している。

2. 各国の動向

(1) 米国

米国でも、1990年代から2000年代にかけて全国レベルで社会進捗の測定を行う機運が改めて盛り上がり、米国の会計検査院（GAO）が調査を行った。2003年にGAOが米国科学アカデミーの協力のもと開催したフォーラムにおいて、米国センサス局元局長のMartha Richeは、The Key National Indicators 0.5を提示し、今後の作業の土台とした。

その後、会計検査院が行った報告を受けて、超党派による法案Key National Indicators Act of 2008が成立し、主要国家指標システム予算措置（2009年度から10年間で7億7千5百万ドル）が定められ、各種の社会進歩指標を集めるウェブサイト The State of the USAのベータバージョンの運営が2010年から開始されている。2011年には、Commission on Key National Indicatorsが設立された。Key National Indicator Systemも2011年中に創設される予定であったが、2012年7月現在、動きが止まっている。

(2) フランス

フランスにおいては、サルコジ大統領（当時）のイニシアティブにより、2008年の初めに「経済パフォーマンスおよび社会進歩の計測に関する委員会（通称スティグリッツ委員会）」が

設けられた。委員会の委員長にジョセフ・ステイグリッツ、アドバイザーにアルマティア・セン、コーディネーターにジャン・ポール・フィトゥシと、世界的に著名な学者を配したこともあり、本報告書は国際機関・他国で行われている幸福度・社会進歩測定作業にも非常に大きな影響を与えた。

2009年9月に最終報告書が公表されたが、①GDP統計を用いるとしても、消費や可処分所得を評価すべきこと、②グロスではなく、ネットで見るとすべきこと、③政府サービスの質の推計を改善すること、④帰属計算の範囲を拡大すること、⑤持続可能性の観点も含めてストック指標を充実すべきこと、⑥分配面の統計を充実すべきことなどを提案した。

(3) 英国

英国においても、以前から幸福度は注目されており、例えば、2002年には首相府スタッフによる幸福度研究に基づく政策ペーパーが作成されたりした。しかしながら2010年の政権交代までは、幸福度の観点よりも、持続可能性を測定する視点から経済社会進歩測定に関連する指標群が作成されていた。

これに対し、キャメロン首相は、2010年11月25日に国家統計局に対し、正式に幸福度を測定するよう要請した。現在、国家統計局は、生活全般の満足度（生活満足度）、自分が行っていることの価値、昨日の幸福感、昨日の不安感の4つを人口調査や世論調査に組み合わせて調査している。

(4) EUにおける取り組み

EUにおいても、様々な経済社会指標の目標値を設定し、政策調整を行ってきた¹。こうした背景もあり、GDPを補完する指標へのニーズが高かったところ、欧州統計システム委員会（2009年3月に欧州統計システムの司令塔として設置された）は、ステイグリッツ委員会の提言と欧州委員会における「GDPを超えて」通知を具体化するために、所謂スポンサーシップ・グループを設立した。スポンサー

シップ・グループは以下の三つの優先分野において作業を行うことを目的とするもので、加盟国のハイレベルの代表から構成されている。

- (i) 家計の視点と所得・消費・富の側面
- (ii) 生活の質の多次元的測定
- (iii) 環境の持続可能性

その報告書はThe report of the Sponsorship Group on Measuring Progress, Well-being and Sustainable Developmentというタイトルで2011年11月に、欧州統計システム委員会に提出され、採用された。報告書には、上記の三つの枠組みごとに、新しくつくるべき統計、改善すべき統計のリストとそのための行動計画が記されている。

(5) ブータンおよび他のアジア諸国（日本を除く）

ブータンは、国民総幸福量（Gross National Happiness）を政策に活用し、かつ成功した国として、言及されることが多い。国民総幸福量は、1972年に当時の国王が概念を提示し、その後発展した枠組みである。国民総幸福量は、実際に推計値が存在したわけではないが、ブータン政府ではGNHを高めると考えられる指標（例えば乳幼児死亡率など）を各種の政策の事前評価に用いるなどの対応を行っていた。2008年の新国王の戴冠に合わせて、実際の推計値の作成、公表に取り組みつつある。なお、他のアジア諸国では、タイが2007年にグリーン幸福度指標を発表している。これはブータン同様、タイ国王の価値観である「足るを知る経済」を反映したものである。韓国は、我が国と同じ時期（1975年）に社会指標への取り組みを始め、現在でも社会指標群を用いた韓国社会報告を毎年作成している。

3. わが国の取り組み

(1) 中央政府

①経緯

わが国では、社会指標を用いた社会進歩の測定が、他国に比べ長期間継続的に実施され

てきた。1970年より国民生活審議会を中心に総合的な社会指標の開発が進み、1974年には経済指標ではとらえきれない福祉水準の測定を目的とした「社会指標 (SI: Social Indicators)」が公表された。1979年には新版SIに改定され、1986年には、国民生活の問題点を指摘し、政策の改善に寄与することを目的とした「国民生活指標 (New Social Indicators, NSI)」が公表された。1992年には、個人の観点から生活の豊かさを適切に反映した指標として、「新国民生活指標 (People's Life Indicators, PLI)」が公表された。

PLIは、順位の低い地域からクレームが付き、また、指標の選定根拠が弱かったこともあり、1999年を最後に作成、公表が取り止めとなった。ただし、内部での検討は続き、「暮らしの改革指数」として、2002年から2005年にかけて試算値が審議会の資料として公表されていた。

②幸福度指標試案

新成長戦略の閣議決定 (2010年6月) を受け、2010年12月、内閣府に幸福度に関する研究会が設置された。同研究会は2011年12月に幸福度指標試案を公表した。報告書では、幸福度指標を作成する意義について、i) 日本における幸福度の原因・要因を探り、国、社会、地域が人々の幸福度を支えるにあたり良い点、悪い点、改善した点、悪化した点は何かを明らかにすること、ii) 自分の幸せだけでなく、社会全体の幸せを深めていくためには、国、社会、地域が何処を目指そうとしているか、実際に目指していくのかを議論し、考えを深めることが不可欠であり、その手がかりを提供すること、の2点にあると指摘している。

その上で、主観的幸福度を上位概念とし、経済社会状況、心身の健康、関係性を三本柱とする指標群の案を提案している。また、持続可能性を別の柱として位置付けている。今後は、指標試案に盛り込まれたデータの収集、及び検証が課題となっている。

(2) 自治体の取り組み

都道府県では1970年代の社会指標運動以来の社会指標の整備・活用が、中央政府以上に積極的に続けられているところもあった。例えば、東京都では、2007年度版まで、東京都社会指標の作成が続いていた。最近では、総務省の社会・人口統計体系のデータを利用した他の都道府県の指標との比較などを行う県がほとんどとなっていた。

しかし、ここ数年、自治体においても、総合的な社会指標・幸福度の推計等に向けた動きが改めて活発となっている。特に、基礎自治体である東京都荒川区や、新潟市、さらに広域自治体である京都府、兵庫県、福井県、福岡県、熊本県において、調査研究が進んでいる。

終わりに

主要国におけるこれまでの経済社会指標等の政策への活用状況を見ると、個別の指標については政策の成果の透明性を改善する観点等から、すでに相当程度組み込まれつつある。しかし、幸福度などの総合指標を活用し、個別の指標を改善する意義まで分析し、政策に反映させているケースは、ブータンに限られている。経済社会指標の政策への活用面には改善の余地が大きいと考えられる。主要国や国際機関で現在進行中の作業は、幸福度研究の成果や持続可能性問題に関する研究の蓄積も踏まえたものであり、より説得力のある幸福度・経済社会の進歩指標の構築に向けた環境が整いつつある。

以上の状況はわが国についても同様であり、国際的な研究成果等を取り込みつつ、さらには国際社会への貢献も視野に入れて、幸福度や経済社会の進歩を測定する方法の検討を進めるべきであろう。

1 経済指標面では、財政赤字の対名目GDP比など、マーストリヒト条約に基づき、より深いレベルの政策調整での活用が進んでいる。

東日本大震災後の社会システム —今後の雇用・就労のあり方—

高木 郁朗 (日本女子大学名誉教授)



復興の基本はワークフェア原則

今日申し上げたいのは、東日本大震災+福島原発事故からどう復興していくかということを考える場合に、その基本はワークフェア原則に置くべきだという考え方で。要するに、雇用・就業を軸にして復興を成し遂げていくということです。これは復興の論点だけではなくて、これからの日本社会のあるべき姿、いわば社会システムの基軸という意味でも、共通した問題点を示しています。

政府の復興基本計画の具体策では、ワン・オブ・ゼムとして雇用・就業が登場しています。雇用を基軸に問題を考えるという姿勢がないのが極めて残念だと思います。中央政府もそうですが、東北各県の県段階あるいは市町村段階の復興計画を立てるうえで、連合の各組織の皆さんが意見を言われる機会があるとしたら、基軸を雇用・就業に置くということをぜひ試みていただきたいと思います。

社会サービス分野での雇用・就業の拡大と社会的企業の重視

前々回のワークショップで小野善康さんがお話されたときの講演録を読みました。かつての高成長時代には、自動車や鉄鋼のようなリーディングセクターが日本経済を引っ張り、そういう産業で雇用も吸収していました、ついでに言えば賃金の基準を設定するという役割を果た

していましたが、今日の日本経済をみると、そういう産業での労働力の吸収力が非常に弱まっている。そこで、社会サービスを基軸にして積極的に雇用・就業を拡大していくべき、と小野さんは言われています。

私はこの点については基本的にまったく賛成です。ただ異論があるのは、小野さんは、この場合の社会サービスの供給主体を公共部門に置き、消費税などの増税によって資金を吸収して、それで雇用を増大させるという考え方を所持のようです。多分、北欧型に近いモデルをお考えだと思いますが、私はこの点については違った方策をとらないとうまくいかないと考えています。

例えば、スウェーデンと日本とを比較した場合、二つの論点があります。一つは、増税して公共部門で吸収するという考え方は、税の負担を非常に高めることとなります。国民所得比の社会支出は、スウェーデンで30%ぐらい、日本で20%ぐらいですから、かりにこの差を消費税で埋めるとすると、現在のスウェーデンと同程度の25%の消費税率にしないといけません。私は、消費税の増税には反対ではありませんが、現段階ではここまで上げるのは至難のわざです。スウェーデンのような国家と違って、政府への信頼が乏しいことが大きな原因です。政権交代は政府への信頼を高めるチャンスだったのですが、東日本大震災+福島原発事故への対応とも絡んで、そのチャンスを逸しているのはとても残念です。

もう一つは、スウェーデンの失業率を考えると、1980年代まではスウェーデンの失業率は非常に低かったのですが、90年代以降、かなり高い時代もあって、今日でも日本よりはかなり高い6%台の水準を保っています。スウェーデン型のあり方が万能であるかどうかは十分吟味をしなければいけないと考えています。

別の道筋というのは社会的企業です。民主党政権になってから、「新しい公共」が浮かびあがってきました。要するに、社会サービスを供給する主体として、公共部門だけでなく、市民セクターを含めた供給主体としての社会的企業を積極的に登場させるということです。社会サービスの供給主体の「福祉ミックス」ともいいかえられます。そうすると、労働組合の社会的役割も非常に強く浮かびあがってくるのではないのでしょうか。

「ポスト3.11」の経済・社会・労働に関する研究プロジェクト・第4回ワークショップ

連合総研「ポスト3.11」の経済・社会・労働に関する研究プロジェクトは、2012年6月19日、連合会館において第4回ワークショップを開催しました。今回は、高木郁朗先生をお招きし、「今後の雇用・就労のあり方」をテーマに講演いただきました。この講演の要旨は、連合総研の責任において作成したものです。

「社会システム」のもつ意味

タイトルで使った「社会システム」という用語は、社会学の伝統のなかでは、個人と社会の関係性、すなわち個人が行動するうえで、個人の行動を規制する社会の仕組みのことをいいます。東日本大震災だけではなく、大きな災害は、最終的に個人の行動を規制する社会の制度あるいは仕組みを変えていくということを十分考慮しておかなければいけない。

例えば、1855年の安政江戸大地震は、江戸幕府のあり方に非常に大きな影響を与えました。最近では、ニューオーリンズを襲ったハリケーンのカトリーナは、オバマ登場の一つの背景をなしているといわれています。四川省の大地震も、中国の政治システムに対してかなりの影響を与えているといわれています。災害は、一般的に人々に大きな被害を与えるだけでなく、その後始末も含めて社会のあり方に、いい意味でも、悪い意味でも非常に大きな影響を与えていくと考えなければいけません。それゆえ復興の過程では、どのような社会システムを構築していくか、というビジョンがとても大切になります。この点も政府がそれほど意識していないのはとても残念なことです。

「ワークフェア」とは何か

もう一つ、「ワークフェア」という用語は、1970年代初めにアメリカのニクソン大統領が使ったのが最初であったといわれています。これは、60年代にとくにジョンソン大統領のもとで福祉が非常に拡大されて、ベトナム戦争と福祉の支出が財政を圧迫していったため、ニクソン大統領は、福祉を節約するための用語としてワークフェアを使ったと考えられます。働くことを基本としよう、「働かざる者、食うべからず」という原則を打ち立てようというのが、ニクソンの「ワークフェア」という考え方の基本であったと考えられます。東日本大震災の復興過程で自民党が反生活保護のキャンペーンをくりひろげているのと同じ論理です。

一方、ヨーロッパでは「welfare to work」という表現もあります。これは、ニクソン流のワークフェアと同じように、福祉をやめて仕事へという意味で使用されることもあります。「働くための福祉」といいかえることもできます。私は、ワークフェアとは働くための福祉をつくることだと中身をきちんとすることによって、ワークフェア原則、つまり働くということを基準にして問題を考えるという考え方は、むしろ積極的に取り入れるべきではないかと思っています。

ただし、二つの条件があります。一つの条件は、働くことをきちんと保障する。基本的には政府が働くことを保障する。日本国憲法でいえば、労働の権利と義務の両方をいつているわけですから、権利が前提にならなければいけない。

二つ目の条件は、働くことが可能なハンディキャップについては、できるだけ働くということが必要だと思いますが、例えば寝たきりの人が働くというわけにはいきませんから、そういう人々に対してはきちんとしたソーシャル・セーフティネットが準備されている。むしろ、本人が一生懸命努力をしても働く機会が得られないときも、セーフティネットがきちんと働く。この二つを条件に、ワークフェア原則を基軸にした生活保障の体系を立てていくということが必要です。

東日本大震災で露呈した安全システムの欠陥—大ハード主義の限界

復興過程のなかでワークフェア原則を具体的に考えるためには、東日本大震災で露呈した日本の社会システムの欠陥をきちんと見直すという作業をしなければなりません。

一番大きな問題は、日本の社会の安全システムに欠陥があることです。自然災害にかんしていえば、日本の安全システムは、大きなハードをつくれば災害そのものが防げるという「大ハード主義」だったのではないかと。例えば、洪水対策では、堤防をしっかりとつくって、あふれないようにするという仕組みが、日本の自然災害に対す

る建設省、現在の国土交通省の基本的な考え方であったように思います。私は大ハードが不必要だというつもりはありませんが、今回の津波では非常に残念なことに、大ハードに頼りすぎたことによって、かえって多くの人命が失われるという悲劇にもつながったといえます。

人手との関係でいうと、装置をつくって人間を要らないようにするという発想が日常の安全システムのなかに浸透して、当たり前のようになっている。例えば、JRの人身事故の多さも安全システムと絡んでいると思います。ホームの人員を削減して、うまく対応できなければ、壁をつくって、人がホームから落ちないようにするという発想です。人も装置も、という発想が安全のためには必要だろうと私は思います。

私たちが労働問題の調査を始めたのはもう50年前のことですが、当時の工場や鉄道では、人員を計算するときに、必ず予備率を計算に入れたものです。装置があれば人間に余裕がなくてもいいということは絶対にありません。安全率を見込んだ生産・流通、それから生活面でもそうですが、そういう人員の配置がどこまで行われているかは、3.11の後、労働組合がしっかりやるべきことではないかと思えます。

それと関係して必要なことは「小ハード」とソフトです。小ハードとは、結局のところ逃げ道です。例えば、通常の洪水では、大きな道路ができて逃げ道がなく、避難所へ行く間に死んでしまったというようなことが起きています。大ハードはつくるけれども、人が使える小ハードをつくっていない。逃げるという場合には、逃げ道という小ハードと、もう一つは逃げるという教育が必要です。この教育がどれだけ徹底されているかはソフトの問題です。

このように、今日まで日本の安全システムのなかに確固たる思想として植えつけられてきた装置主義を見直す、人の問題を中心に考えて見直すということが、非常に重要ではないかと思えます。このような論点は、自然災害にかかわるだけでなく、最近頻発する各種の重大労働災害や食品の安全、環境保全など、原発の安全性をめぐる論議を含めて、また社会保障や金融や教育など制度面でのリスク管理など、日本の社会全体について貫かれるべき観点であり、ワークフェア原則とも強くつなが

ています。さしあたり、連合など労働組合は、社会のさまざまな側面におけるリスクの総点検を組織的に行うというのはいかがでしょうか。

災害弱者対策の不備

今回の津波もそうですし、阪神・淡路大震災、ハリケーン・カトリーナのニューオリンズでも典型的ですが、災害は弱者に対してより大きな被害を与えるということは、歴史的な事実です。

おそらく災害弱者には2種類の人々がいると考えられます。一つは貧しい人です。貧しい人のほうがより多くの被害を受ける。ニューオリンズの例では、車を持っている人は、ニューオリンズから逃げ出すことができた。車を持たない人、とくにカラードの人たちが水の中で死んでいく。要するに、自動車を持たない貧しい人々に犠牲が集中します。

もう一つの災害弱者は、肉体的な条件において弱者である人々です。津波が襲ってくる地域にあった特養ホームやそういう施設で暮らす人々に非常に大きな被害がありました。その職員たちも大きな被害にあっていますが、ここでも人の余裕が失われているのです。人手が足りず、施設の入所者を移送することができないので、結局死ぬほかはないというような二次的な被害も含めて、安全と人の余裕は密接に絡んでいるということが、災害弱者問題のなかで非常に強くあらわれたといえます。

情報過疎と情報の非対称性

情報の非対称性は、東日本大震災それ自体もそうですが、福島原発の問題にとくに強くあらわれています。よく例に出されるのが、市場における商品の売り買いの問題です。情報の非対称性を埋めるために、必ずしも適切でない情報が行き交うということが出てきますし、それから風評被害にもつながっていくわけです。

情報の非対称性もおそらく人間の問題だろうと思いま

す。つまり、情報の非対称性を埋めるような情報のシステムが、機械ではなくて人間によってつくられていなければなりません。

フロー経済の脆弱性

自動車を生産するにも、部品の在庫をゼロにするというのが日本の製造業の一つの特質でした。一旦どこかで部品の流れが止まると、すべてが止まってしまいますが、どこかにストックがあれば、それは補うことができます。これは、ストックをきちんと見直すということが非常に重要だということを示しています。

3.11の後、山形空港が太平洋側の東北地方のいろいろな物資を運ぶうえでの拠点になりましたが、燃料がなくてトラックで運ぼうと思っても運べない、とトラック業界の人たちから聞きました。彼らは、燃料をいざという場合に備えてストックしておく仕組みを考えてほしいということを言いました。これも余裕のなさであり、それから、ストックをするためには、ストックのための管理とか、人員配置をしなくてはいけないという問題があるわけです。これも東日本大震災+福島原発の事故で明らかになりました。

公共交通優先の原則

今回端的にあらわれた問題は、公共空間と個人との関係です。一番端的にあらわれたのが東京の帰宅困難者です。3.11のとき、東京都内の中心部にいる人たちが、家族にメールをして、個別の救済手段で何とかしようとしたことが、交通全体を麻痺させる非常に大きな原因になりました。つまり、そこで公共交通がきちんと優先される、個別の手段は規制される、という原則が貫かれていれば、帰宅困難はある程度は緩和した可能性があります。

それから、仮設住宅をつくったときに最大の問題だったのは、今までの生活の場とは全然別のところに仮設住宅がつくられて、高齢者が病院や買い物に行くことができなくなりました。例えば公共バスが住宅と一緒に整備

されなければいけないのですが、公共交通がなくなっているのに、そういうことができない。

日常的に、公共的な交通が優先される原則があって、個別のいろいろな手段が規制されないといけないんですが、すべてが個別優先で公共後回しであったために、全体として災害後のさまざまな生活の救済が遅れてしまったということもみておく必要があります。

人口流出と雇用・就業

3.11後、私は宮城県を中心に何回か被災地を訪ねましたが、人がいなくなってしまったというのが一番大きな印象です。福島県の場合、統計的には、3.11をはさむ1年間に人口減少が約5.5万人ありました。減少率は2.7%に達します。非常に大きな問題は人口流出です。ただこれも福島県の統計ですが、最近では男性のほうは社会的流入が増えている。これは復興過程で仕事が増えて、社会的流入があったからだと考えられます。

災害後に人口が流出している理由は二つあって、一つは失業、もう一つは原発による放射能被害です。長期的には、人々が生活の場に戻ってくる仕組みをつくらなければならない。生活の場に戻ってくる仕組みの基本は、根底には安全がありますが、何といても雇用・就業です。

将来不安による縮み志向

日本全国で統計上は毎月記録を更新する生活保護の申請がありますが、福島県だけ、あるいは東北地方が突出して増えているということではないようです。今の段階では、現実にはいろいろな形で収入が確保されているということが大きいのではないかと思います。例えば、原発の賠償やさまざまな形での救援金が入ってきている。それから、かなり重要な論点ですが、阪神・淡路大震災以降、地震保険がある程度普及して、保険金が入ってきていることもあるようです。

しかし、口座にそういう保険金が入り込んでも、口

座から引き出されない傾向が大変強いそうです。多分これは、将来への不安を抱えているために、できるだけ生活を節約するという、一種の縮み志向が左右しています。

家計調査でみると、震災前までは貯蓄は減る傾向にありましたが、震災後は貯蓄は減らない。こうしたことが重なって、今の段階では生活保護へは行かない。でもこれを放っておけば、いずれ生活保護の申請が急増していく可能性があるといえます。

高失業のなかの人手不足

そうならないために、しっかり雇用・就業をつくらないといけないんですが、雇用・就業の状況を見ますと、依然として失業は多い。しかし、一方で人手不足が急速に進んでいるというのが、宮城や福島で典型的です。つまり、現地では人手不足と失業が共存する状態が進み、統計上でもそういう中身になっています。

実際に、現地ではこの人手不足が復興の障害になっていると考えられていますし、近隣からも技能労働者が動員されて、太平洋岸に行っています。ところが一方で、高失業であるという状態を放置しているのは、とてもおかしいと思います。十分な職業訓練と十分な相談事業をやることで、不足職種を補っていくことが必要です。

なぜ高失業で人手不足なのかというと、復興過程の仕事についても、そこで得られる賃金が劣悪な賃金であるからです。除染の仕事でいいますと、12層にわたる重層の下請があるそうです。そういう状態のなかでは仕事をするよりは賠償金や保険金で生活したほうがいいとなります。それで最後は生活保護となる。つまり、ここではワークフェアが働かないわけです。ぜひ連合にはこれらの人々が意欲をもって働く方法を考えてほしいと思います。

除染や復興作業には政府からお金が出ているので、お金はあるわけです。ただ、元請は必ずしも地元の企業ではない場合が多いそうですが、本当にこのお金が働く人々に渡る仕組みを考えないと、高失業と人手不足の共存は直らない。例えば、公契約条例をまづきちんと復興過程のなかで実現をしていく運動をやらないと、そうい

う問題を解決できないだろうと思います。公契約条例には、たんに賃金条項を入れるだけ、入札で最低価格を提示する企業というだけでなく、その企業が地域経済にどの程度貢献するかといった条項を盛りこんだ、いわば公共調達条例の性格を持たせるべきでしょう。

雇用・就業を通じたインクルージョン・システム

実は福島県で非常に多いんですが、人々の対立が発生しています。「絆」という言葉が流行りましたが、ソーシャル・キャピタルという用語に近いといえます。「人と人との関係が人間が生きていく基盤である」という考え方は非常に重要ですが、実は危ない側面があらわれてきていると思います。

あの人はお金があるから家族を全部外へ出してしまったが、うちは出せないというような対立、また、東電から賠償金を受け取った人と受け取らない人の対立です。全国的には、生活保護に対して、子どもが親の面倒をみるべきというような伝統的な家族主義からの絆論みたいなものが出てきています。

連合が今年4月に行った人と人とのつながりに関するインターネット調査では、「人が孤立に陥るのはどんなことがきっかけになるか」という質問をしています。回答のトップは失業なんです。つまり、絆を破壊する最大のものは失業問題です。ちなみに、回答の2番目は貧困です。貧しさが絆を壊す。連合は調査を通じてこれらを発見しているわけですから、そうならないようにぜひ取り組んでいただきたい。絆は、家族で仲良くしましょうという話ではないんです。雇用・就業の場をきちんとつくるということが、絆の基本要件です。

せっかく民主党政権なので、絆を社会問題としてきちんととらえ直して、雇用・就業によってこういう対立を解消する仕組み、包摂する仕組みをきちんと考えていただきたい。ものづくり、輸出産業が重要でないというわけではありませんが、これから増えていく分野、意図的に増やすべき分野としては、社会サービス分野が基軸となります。私はイデオロギー的な反原発ではありません。

ませんが、実際問題として、自然エネルギー分野を強化することも、雇用・就労の観点からいうと大変重要だと思います。

第二のセーフティネットの強化

第二のセーフティネットを意図的に強化することが必要です。私の考えでは、生活保護のなかにある医療扶助、教育扶助、住宅扶助を独立させて、生活保護ほどの厳しい資産テストではない所得審査と、もう一つは働く意欲があるかどうかというワークテスト、これだけを審査基準にするべきです。

山形県で調べましたが、自動車保有まで生活保護受給の要件にするかどうかというのは実は大きな問題になります。仕事を探すうえで自動車が必要なら持っていという自治体も実際にありますが、文字どおり自動車まで全部なくして東北地方で仕事を探せるかという、そんなことは絶対できないわけです。

今のミーンズテストのあり方からいうと、一度ミーンズテストの基準で生活保護を受け取ったら、仕事へ復帰するということは実質的に大きな困難がともないます。そういうことにならないために、生活保護の各種の扶助

を独立させてソーシャル・セーフティネットを強化することで、仕事を中心にした生活支援をしていくことが必要です。

労働組合が雇用・就業の場をつくる

最後になりますが、労働組合、労働者自主福祉事業を含めた協同組合が提携して、社会的企業を立ち上げて復興過程に貢献するという、自ら雇用・就業を創出していく活動をするにはできないでしょうか。「協同労働の協同組合」という組織がそれをやろうとしています。短期的には、復興過程でまず仕事をつくる。中期的には、職業訓練でもう少しきちんと働ける場所をつくる。それから長期的には、専門的な仕事を自分たちでつくり上げる。三段階にわたる雇用・就業の場を自らつくり上げるという発想で活動していますが、協同労働の協同組合だけに任せておかないで、労働組合として、また労働金庫や全労済など労働者福祉事業団体とも提携して、復興過程における短期的な雇用・就業から長期的安定的な雇用につながっていく方策をぜひ考えていただきたいと思います。

◇好評発売中



OECD 編著／連合総研 訳
明石書店(2010年7月刊)
定価：3,800円(税別)

「社会的企業の主流化」

「新しい公共」の担い手として

The Changing Boundaries of Social Enterprises

OECD 加盟国における社会的企業の最新動向をふまえながら、法的構造、資金調達、ネットワーク支援、地域開発の側面から鋭く分析。各方面の政策担当者必読の書。

【本書の内容】

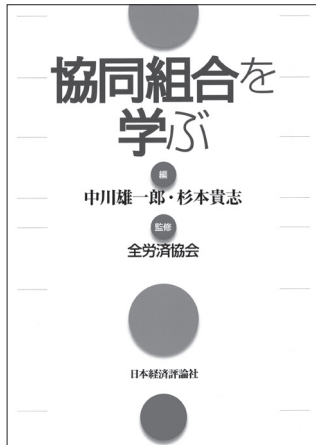
- 第1章 ヨーロッパにおける社会的企業の法的構造と立法の新しいフロンティア：比較分析
- 第2章 OECD 諸国における社会的企業：資金調達の動向
- 第3章 社会的企業を支援する仕組みとしてのネットワーク
- 第4章 社会的企業と地域経済開発
- 第5章 連帯協同組合（カナダ、ケベック州）：社会的企業が社会的目的と経済的目的を結合できるようにする方法

書評

協同組合を学ぶ

歴史と理念をつうじて

今なぜ協同組合運動が重要なのかを説く



中川雄一郎・杉本貴志
監修
全労済協会
日本経済評論社
定価1900円(税別)

今年2012年は国連が定めた「国際協同組合年」である。本書は、その取り組みの一環として編纂された、学生や協同組合の若手職員向けの協同組合の入門書である。

本書の「はじめに」にもあるが、現在、日本の協同組合の組合数は約36,500、組合員数は延べ約8,000万人といわれている。これらの数値からわかるように、協同組合は身近な存在であるにもかかわらず、その認知度、理解度は決して高くないのが実態である。協同組合を知らない若者たちにとって、なぜ協同組合が必要なのか、なぜ協同組合運動が重要なのかを考える契機となることが本書のねらいである。

本書は、日本と世界における協同組合の歴史と理念を中心に構成されている。

第1章「協同組合運動の誕生と展

開」、第3章「日本における協同組合の歴史と理念」、第4章「日本の共済協同組合の歴史」では、19世紀イギリスでどのように協同組合が誕生したか、そして世界中に拡大していくなかで、日本では協同組合がどのように発展してきたか、その歴史を概観している。ここでは、協同組合運動のみならず幅広く社会運動に尽力した協同組合の父、ロバート・オウエンと賀川豊彦の二人の足跡もとりあげられている。

第2章「協同組合のビジョンとアイデンティティの歴史」、第6章「これからの協同組合に求められること」では、ICA(国際協同組合同盟)での協同組合原則をめぐる議論等に言及し、協同組合のめざす社会やミッションについて述べている。協同組合の事業と運動をつうじて、「助け合いの価値」や「互恵的な価値」にもとづく人間の本来的な関係をより濃密にしていく「協同のプロセス」に市民が「参加」する社会的仕組みをつくり、そうした価値が尊重される新しい社会秩序を形成することの重要性を強調する。

第5章「世界の協同組合」では、世界各国の農協、生協、労働者協同組合、信用組合、共済などさまざまな種類の特徴的な協同組合の事例を紹介する。

このように、第一線で活躍する協同組合研究者たちの執筆により、入門書でありながら全体をつうじて充実した内容となっている。しかし、協同組合の歴史と理念を振りかえりつつ、現状の問題点や運動課題にも触れる場合には、研究者によってその認識はさまざまであるように思われる。

たとえば、執筆者のひとり、杉本貴志は、生協の班活動は「女性の無償労働の利用ではなかったか」、「雇用という点で協同組合は何を達成できている

のか、職を求めて切実な状況にある若い人々に対して民主主義を標榜する事業体としてきちんと対応できているか」、協同組合も営利企業と同様に「非正規労働を大量に抱えるようになっていく」という問題を指摘する。

一方、大高研道は、協同組合の先進事例からの示唆として、「世界市場化が急激に進展する中で、どのように生き残りをかけた戦略を立てていくか」、「競争が激化しているにもかかわらず、合理性・効率性を極限まで追求する営利企業に対抗できる協同組合方式の可能性」という課題を指摘する。

前者は協同組合の価値の側面を、後者は事業の側面を重視していることになる。また、これらの指摘からも、行き過ぎた事業と衰退する運動という協同組合の現状の問題点が明らかになっている。協同組合は営利企業と同じグローバル「競争」に参加し、生き残りをかけて「対抗」するのではなく、「協同」の価値を重視する社会的仕組みを協同組合自身がつくり、人びとの支持とさまざまな社会運動体とのネットワーク的連携によって、事業そのものを発展させるべきであろう。そうすることによって上述の協同組合の理念と強く結びついた活動を展開するということにかんして、本書の執筆者のあいだに若干の認識のずれがあるようにも見受けられる。

さらに欲をいえば、協同組合と労働組合のかかわりや、新しい潮流としての社会的企業についても触れてほしいかった。

このような点は残るにしても、本書が協同組合運動の中心となる次世代の人材育成をみすえた意義深い試みであることは間違いがない。

麻生裕子
連合総研主任研究員

今年上半期の経常収支黒字は前年比45%減少し、1985年以降で最少

財務省が8月8日に発表した国際収支統計速報によると、モノやサービス、配当、利子など海外との総合的な取引状況を示す経常収支が、今年上半年(1-6月)には、3兆366億円の黒字となり、前年同期(2011年1-6月)と比べ45%減少した(表1)。現行統計で比較可能な1985年以来、上半期としては最も少ない黒字額であった。

原発の稼働停止を受けて、火力発電の燃料となる液化天然ガス(LNG)の輸入金額が、数量・価格両方の要因により大きく増加したことなどにより、輸出から輸入を差し引いた「貿易収支」が、約2兆5千億円の赤字(半期ベースで過去最大)となったことが大きく影響した。

一方、外国証券や海外子会社から受け取る利子や配当のやりとりなどを示す「所得収支」は、7兆1467億円の黒字であった。東日本大震災以降、貿易収支赤字を所得収支黒字で補って経常収支黒字を維持するという状況が続いているが、貿易赤字が大きかったために、経常収支黒字が大幅に圧縮されることとなった。

表2からわかるように、貿易収支黒字を所得収支黒字が上回るようになったのは2005年からである。所得収支が大きな黒字になっているのは、日本の企業が積極的に海外への投資を行っていることなどが理由である。2011年には、輸出が減る一方、輸入が増えて、31年ぶりに貿易収支が赤字となったが、この状況は本年上期も続いており、経常収支の黒字はもっぱら所得収支黒字に支えられている。

なお、表3で国際収支統計の輸出を毎年の円表示で見ると、2011年の約62.7兆円というのは、2005年頃の水準に過ぎず、ピークであった2007年より2割以上少ない。しかし、ジェトロが発表しているドル表示で輸出をみると、2011年には過去最高の7855億ドルとなっており、2007年よりも16%増えている。つまり、外国から日本の貿易を見た場合、依然、「日本は輸出大国」と映っている、ということには注意が必要である。

表1 2012年上半期の経常収支の内訳

	金額	前年同期比
貿易・サービス収支	▲3兆4,227億円	▲2兆3,459億円 (赤字幅拡大)
貿易収支	▲2兆4,957億円	▲1兆9,999億円 (赤字幅拡大)
輸出	31兆5,488億円	+8,736億円 (+2.8%増加)
輸入	34兆445億円	+2兆8,736億円 (+9.2%増加)
サービス収支	▲9,271億円	▲3,459億円 (赤字幅拡大)
所得収支	7兆1,467億円	▲1,288億円 (▲1.8%黒字幅縮小)
経常移転収支	▲6,873億円	▲131億円 (赤字幅拡大)
経常収支	3兆366億円	▲2兆4,877億円 (▲45.0%黒字幅縮小)

表2 貿易収支と所得収支の推移(単位:億円)

年	貿易収支	所得収支
2000年	123,719	65,052
2001年	84,013	84,007
2002年	115,503	82,665
2003年	119,768	82,812
2004年	139,022	92,731
2005年	103,348	114,200
2006年	94,643	138,111
2007年	123,233	164,670
2008年	40,278	161,234
2009年	40,381	127,742
2010年	79,789	124,149
2011年	▲16,165	140,384

(資料出所) 財務省「国際収支状況」

表3 国際収支における輸出(円ベースとドルベースの比較)

年	(単位:億円)	(単位:百万ドル)
2005年	626,319	570,644
2006年	716,309	616,194
2007年	797,253	677,009
2008年	773,349	740,613
2009年	508,572	545,328
2010年	639,218	727,457
2011年	627,248	785,496

(資料出所) 財務省「国際収支状況」
ジェトロ「日本の貿易収支(ドル建て)」

INFORMATION

【7月・8月の主な行事】

- 7月3日 経済社会研究委員会 (主査：小峰 隆夫 法政大学教授)
4日 所内・研究部門会議
11日 研究部門・業務会議
企画会議
18日 臨時企画会議
所内・研究部門会議
第15回DIO 編集企画会議
20日 日本の賃金－歴史と展望－に関する研究委員会
26日 「ポスト3.11」の経済・社会・労働に関する研究プロジェクト
第5回ワークショップ 【連合会館502会議室】
27日 臨時企画会議
金属労協 (IMF-JC) 事務局との意見交換会
31日 勤労者短観アドバイザー会議
企業行動・職場の変化と労使関係に関する研究委員会
(主査：禹 宗杭 埼玉大学教授)
- 8月1日 臨時企画会議
所内・研究部門会議
2日 地域再生に挑戦する労働組合に関する調査研究プロジェクト
3日 21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究委員会Ⅲ
「労働協約とストライキ」 (主査：中村 圭介 東京大学教授)
労働関係シンクタンク交流フォーラム幹事会
6日 経済社会研究委員会 (主査：小峰 隆夫 法政大学教授)
臨時企画会議
8日 企画会議
有期・短時間雇用のワークルールに関する調査研究委員会
(主査：緒方 桂子 広島大学教授)
- 20日 臨時企画会議
所内・研究部門会議
21日 政策研究委員会 【連合3F A・B会議室】
第9回臨時理事会 【連合3F A・B会議室】
24日 連合との企画調整会議 【連合3F A・B会議室】
28日 国の政策の企画・立案・決定に関する研究委員会
(主査：伊藤 光利 関西大学教授)
29日 地域福祉サービスのあり方に関する調査研究委員会
(主査：駒村 康平 慶応義塾大学教授)
- 30日 臨時企画会議
31日 勤労者短観アドバイザー会議
ワークショップ「政策決定プロセスを検証する～政権交代から3年」
【連合3F A・B会議室】

【職員の異動】

<退任>

平井 滋 (ひらい しげる) 主任研究員
7月24日付退任

〔ご挨拶〕連合総研にて1年10ヵ月お世話になり、内閣府(消費者庁)に戻る事となりました。連合総研ではマクロ経済調査を中心に担当しましたが、労働界や研究者の方から様々なご意見を聞かせて頂いたことは非常に勉強になり、新鮮な刺激にもなりました。消費者庁では、消費者政策に関する制度設計に携わります。雇用法制からのインプリケーションも大きいと思いますので、連合総研で得た知見も生かして頑張っていきたいと考えています。

<着任>

前田 佐恵子 (まえだ さえこ) 主任研究員
8月16日付着任

〔ご挨拶〕8月16日付で内閣府より参りました。前職では税制や社会保障制度等の中期的な政策分析に携わっておりました。我が国経済については、震災からの復興を進め、持続的な成長へいかにつなげていくかが課題となっております。生活主体である家計、労働者の立場から今後の政策・経済の動きを十分に観察していくことで、経済の実態を把握することに努めてまいります。

発行人/薦田 隆成
発行日/2012年9月1日
発行/公益財団法人連合総合生活開発研究所
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋1-3-2
曙杉館ビル3階
TEL 03-5210-0851
FAX 03-5210-0852

印刷・製本/株式会社コンポーズ・ユニ
〒108-8326
東京都港区三田1-10-3
電機連合会館2階
TEL 03-3456-1541
FAX 03-3798-3303

editor

今回の特集は、「幸福度－計測可能か? 意義ある概念か?」をテーマに、「幸福の経済学の可能性」、「今後の日本の幸福観」、「政府・国際機関での幸福度研究」等について、3人の方々が

ら寄稿をいただきました。今回紹介されたわが国、および国際的な研究成果等を踏まえて、幸福度の政策的利用可能性など、さらに議論が深まることを期待したい。(O.S)